

令和5年第2回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月15日(水) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	義山 太志
	3番	
	4番	田中 秀樹
	5番	稲村 英治
	6番	藤島 正廣
	7番	平山 純一郎
	8番	富本 太地
	9番	
	10番	實 穰二
	11番	森 清弘
	12番	基山 美奈子
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(3名)

1番	琉 将士
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	
5番	
6番	

4. 欠席委員 3番 福山 宣太、9番 樺山 哲博

欠席推進委員 4番 實村 秀樹、5番 徳山 実、6番 重 翔太

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(3件)

第2 農地法第5条許可申請について(2件)

第3 農業経営基盤強化促進事業(農地中間管理事業)について (20件)

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主事補 酒勺 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和5年第2回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。改選の募集なのですが、提出されてない方がいらっしゃるということで、本日すぐに事務局の方へ行って提出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最近、天候がですね。本当に農作業等もはかどらないと思いますが、もう少しで天気の方も回復するような予報も出ていますので、また頑張っていければなどと思います。時間がきていますので、さっそく議事の方に入らせていただきます。

本日もよろしくお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中3名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長をお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議はございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、8番委員、6番委員にお願いします。なお本日

の会議書記には事務局職員の豊島氏と酒勺氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案3件です。

議案第1号について、受付番号6号から受付番号8号所有権移転に関する件です。受付番号7号は、譲受人は検福在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字検福の畑で面積は1,071 m²となっています。申請事由といたしては贈与です。

次に受付番号6号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人は伊仙在住です。

申請農地は大字伊仙の畑で面積は2,419 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号8号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人は木之香在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は8,724 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。こちらは、平成24年、25年に一度、3条申請を申請し、許可指令書を交付していましたが、譲渡人が変更になったため、取下げ書を提出していただき、再申請となっています。

受付番号6号から8号は別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、受付番号7号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6番 農地法3条許可申請について、受付番号7号について、説明いたします。先般、担当委員と一緒に調査しました結果、何ら問題無いと思います。作物につきましては、ジャガイモが植えられております。以上です。

11番 只今、6番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号7号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号7号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号7号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号6号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 農地法第3条許可申請第6号について、ご説明いたします。先日、8番委員、4番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。なお、現状、作物としては、ジャガイモが植え付けられてありました。以上です。

8 番 7番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号6号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号6号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号8号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8 番 農地法第3条許可申請について、ご説明いたします。先日、3番委員、3番推進委員と調査した結果、何ら問題無いと思われます。現況といたしましては、キビを全部植え付けられています。

議 長 はい、ありがとうございます。3番委員は、本日、欠席です。これより質疑に入りますがご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号8号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号8号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号農地法第3条許可申請についてを終了します。
次に日程第3議案第2号農地法第5条許可申請についてを議題に供します。3番推進委員の方は、利用権の設定を受けるものになっていますので、事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事の参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入場・着席していただきます。それでは事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条許可申請は、1議案2件です。議案第2号について、受付番号3号は、お手元の資料のとおりで簡易牛舎建設になります。申請地は、昨年の10月の総会で用途区分の変更申請済みです。農地区分としては、第2種農地のその他の農地に該当すると思われるため、問題無いものと思われます。次に、受付番号2号については、お手元の資料のとおりで一般住宅建設になります。こちらの申請地も、昨年の10月の除外申請済みで除外後の農地区分としては、第3種農地に該当すると思われるため、問題無いと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号3号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

2 番 農地法第5条許可申請について、3号について、説明いたします。先日、8番委員と1番推進委員と調査した結果、何の問題も無いと思います。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

8 番 只今、2番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号3号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号3号は原案のとおり決定しました。
次に、受付番号2号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 農地法第5条許可申請第2号について、ご説明いたします。先日、11番委員、4番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。なお、現状、更地になっておりました。

11番 只今、7番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号2号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は、原案のとおり決定しました。
それでは、日程第3議案2号農地法第5条許可申請についてを終了します。
次に日程第4議案第3号農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）については、1議案2

0件です。議案第3号について、受付番号1号から20号は、お手元の資料のとおりで全て使用貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）1号について、説明いたします。調査については、何ら問題無いと思います。皆様のご審議よろしくお願ひしたいと思います。作物は、キビが植えられております。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号1号は、原案のとおり決定しました。
次に、受付番号2号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

4 番 2号について、説明します。3番委員と9番委員が欠席なので、頼まれたので説明します。調査した結果、何ら問題ありませんでしたということでした。現状は、キビを収穫した後のようです。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号2号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は、原案のとおり決定しました。
次に、受付番号3号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 農業経営基盤強化促進事業3号について、ご説明いたします。先日、3番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く、申請書のとおりでございました。なお、作付作物が上の3筆が牧草で、下の2筆がキビ、一番下の方が牧草でした。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号3号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号3号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号3号は、原案のとおり決定しました。
次に、受付番号4号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

4 番 4号につきまして、説明いたします。先日、6番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ありませんでした。全部サトウキビでした。以上です。

7 番 只今、4番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願います。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号4号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号4号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号4号は、原案のとおり決定しました。
次に、受付番号5号、6号、8号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 農業経営基盤強化促進事業5号について、説明いたします。先日、3番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く、申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いします。なお、作物としては、5号の方は牧草を植えてありました。そして、6号の上の方がキビ、その下の3つがミカン・タンカン、そして、その下がジャガイモ、そして、あと3つがキビでありました。8号につきましては、2筆共キビでありました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号5号、6号、8号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号5号、6号、8号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、5号、6号、8号は、原案のとおり決定しました。
次に、受付番号7号、9号、10号、11号、12号、13号、14号、15号、16号まで一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

4 番 一括して説明いたします。3番委員、3番推進委員と共に調査した結果、全て何ら問題ありませんでした。7号は全てキビ、9号もキビ、10号は、上から牧草、牧草、牧草、キビ、キビでした。11号は全てキビ、12号もキビ、13号も半分キビと半分ジャガイモ、14号が上から順番にジャガイモ、ショウガ、牧草、ジャガイモ、ジャガイモ、キビ、15号がキビ、16号が全てキビでした。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号7、9、10、11、12、13、14、15、16号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号7、9、10、11、12、13、14、15、16号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号7、9、10、11、12、13、14、15、16号は、原案のとおり決定しました。

次に、受付番号17、18、19、20号について、一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 農地中間管理事業17号、18号、19号、20号について、ご説明いたします。先日、3番委員と3番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われまますので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。作物が、17号が全て牧草です。18号の上の2筆が春植え予定のためのロータリーで中耕作業をしてありました。下の2筆がサトウキビ、19号と20号は、全てサトウキビです。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号17、18、19、20号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。17、18、19、20号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、17、18、19、20号については、原案のとおり決定しました。

これで日程第4議案第3号農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）についてを終了します。これで議事は終了いたしました。

次にその他であります、何かございませんか。

4 番 ハーベスターを乗ってるんですけど、農家と話す機会があって、町外が行っている除草剤とかサトウキビ関連の資材や牛舎とかいろいろ牛に関する事業は、徳之島町とか天城町に比べたら、ちょっと薄いんじゃないかと他の町は、こういうのがあるのに伊仙町は無いのかとかよく聞いたり、特に若者がそういう声を上げていて、農業委員会でそういう話をしたら良いんじゃないかと思って、農家の声をですね。伝えていただいて、そういうのも大事じゃないかと。

あとサトウキビですけど。例えばトラクターの受託作業をですね。直接、町が面積を管理して、若い農家がトラクターを受託して補助を出してあげるとか、そうしないといまだに燃料代も上がってるし、資材も上がっているのやる気が全く出なくてですね。僕から下でサトウキビを造ってるのは、全くいません。そんなに魅力が無い。もうちょっと声を行政に押しつけないと、多分、この先ちょっと大変じゃないかと。基盤ができてる人はそれでずっといけるんですけど。やっぱり、他の町と比べたら、若い子も少ないし、やる気も出ないと。こういう声を皆さん、いろいろ聞くと思うんですよ。ここで声をあげて少しでも変えてもらわないと。自分の意見ですけど。農家さんも思ってます。なんで亀津があるのに伊仙が無いとか。そういうのもちょっとこの場を借りて言いたくてですね。皆さんからも意見があれば、よろしく願います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。皆さんの方からもありませんか。何か。

4番委員の方からございましたが、やはり、4番委員が農業委員ということで農家の声を吸い上げて、それも行政に届けるというのも我々の役目だと思います。こういう意見が出たということですね。また農業委員から町に、行政に要望という形で農家の声をまた、まとめて。皆さん、他に聞いている声があると思います。また、感じていることがあると思います。ぜひ、そういうあれがあれば言ってもらいたいと思う。これは、ちょっと事務局の方で今日じゃないけど。農業委員からの要望ということで。具体的にまとめてですね。要望書を提出する方が一番良いんじゃないかと思えます。

4番委員が言ったとおりですね。本当に今、日本の資材、世界情勢等で厳しい状況でございます。農業立町伊仙町ということで言っておりますが、やはり、行政の方で全てはもちろんできませんが、他の2町と比較して、やはりもう少しこ

うしてほしいという声が上がってくるのも現状だと思います。

ですので、この機会に農業委員会から要望書ということできっととしたものをつくって提出した方が良いのではないかなと私はと思いますが、皆さん、どうでしょうか。他にご意見等ございませんか。

- 1 2 番 新規就農の相談を受けて。役場の方に相談に行って、若い子なので。インターネット見てまして。農水のホームページなどから事業関係を探っているんですよ。そういう中で、役場の方に相談に行ったら却下されたり、扱ってないよと。そういう返事もらった。国ではこういう事業があるのに役場では対応してもらえないものなのかなということを知りました。やっぱり、それじゃいくら若い子が頑張ろうとしても結局。頑張って役場の方にもあきらめないで調べてくださいと。新規就農者の方たちも意欲はあるので。申請を上げて、却下されたのなら納得はできる。だけどその前で結局、対応してもらえないと。あきらめられてしまっている。あきらめないでやって、あとは私の方で役場の方でらちがあかなければ、県の方の農業普及課の方に相談に行ってくださいと言っています。農業普及課の方から、役場の方にこういう件があるので言ってもらえれば、役場が動いてくれる。新規就農者たちの夢が途絶えないように。頑張っていけるように。応援したいと思っているので。役場の方もそこはじっくり対応していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。他にございませんか。せっかく忙しい時期でございますが。

- 3 推委 今、組織の関係で話があったのですが、去年、暮かな。経済課。これは正に個人の名前で文書が来ている。農業関係の調査の。2月くらいに集計するという文書が来ていました。私も出したのですが未だに何も来ない。固有名詞で。言語道断だと思います。農業に携わる課の個人名で出してあるから、私は何でかなと感じました。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、他に何かございませんか。

- 6 番 儲からないという話を聞いたのですが、恐らくキビ作る人は連作しているでしょう。キビも連作をすると落ちてくると思うんです。だから、ジャガイモとか牧草とかいろいろあるのですが、やっぱり、連作をしないで、輪作してね。やっぱり、キビを3年か4年くらいしたら、またジャガイモを2年、3年くらい作る。そうすることによって、今、いろんなジャガイモでも病気があるんだけど、そう

いうのも無くなるしね。非常に良いんじゃないかと思います。そして、農業委員はある程度、知識を持ってですね。やっぱり、そういういろんな。例えば、農薬とかなると防除とかなると知識が無いとできないと思います。そういうことである程度、指導することも大事じゃないかと思います。

それと、キビを作っている畑をずっと見ているのですが、雑草とか枕路も4メートル、5メートルくらい空けて、畑を植えているのか植えていないのか分からない状態が多いです。それと難儀するからといって、除草もしない。そしてハーベスターが出てきたためにですね。ちょっと難儀するだけでやめておこうと。段々なってきたみたいですね。昔のそういう時代もやりましたけれども、鍬ですね。全部、除草して、キビ一本で生活していかないといけない。そういう時代。時代の変化で難儀することもできないですが、ある程度はですね。やっぱり、ある程度やらないと作物は育たない。ですから、いい加減にしてですね。やっぱり、やられてる方が多いみたいです。ですから、サトウキビでも実際に作ってみて、春植えるんだったら、6トンくらい無いとほとんどゼロみたいな状況。計算するとですね。特に、全部、農作業。植付けからキビ苗から全部すると5トンくらいだとゼロになるんじゃないかと思います。

ですから、やっぱり自分である程度してね。やらないと。全部、人任せそういうことではお金にはなりませんね。ですから、私はそう思います。やっぱり、少しは自分でそういうことをやらないと。今から、全て機械ですから。ジャガイモでも防除。これもドローンとかゆうのができてしまって、みんな、そういうふうになってきますから。それもお金がいきますから。だから、そういうこともよく考えて。ある程度、仕方ないこともあるでしょう。

作るからには、ある程度、自分の力でやるということ。私はそう思います。自分で頑張っただけ。全て、人任せではできないんですよ。自分である程度、やるということですね。もう農業を好きになるということでしょうね。やっぱり、作ったら楽しかったなあと。良かったなあとと思わないと。全然、面白くないと思います。私は、年齢的にもいろいろやってきていますので、皆さんも若い方が多いですからね。私の意見です。お願いします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは他にございませんか。

よろしいですか。また、こういうのを毎回、総会後にでもこういう意見があればですね。これをまとめてしっかりと事務局にまとめてもらって要望書として提出していこうと考えておりますのでよろしくをお願いします。

それでは、無いようですのでこれで閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。